

令和8年度 技術情報第1号
キウイフルーツ かいよう病

令和8年4月28日
静岡県病虫害防除所長

キウイフルーツかきよう病が多発しているため、防除に努めてください。

1 発生状況

- (1) 県病虫害防除所による令和8年4月中旬のキウイフルーツ巡回調査では、かきよう病の平均発病葉率は7.2%（平年2.2%、平年比3.3倍）、発生面積率は55.6%（平年25.0%、平年比2.2倍）と平年より多かった（図1）。特に「レインボーレッド」は被害が大きく、新梢の萎凋（図2）や枝の枯死も確認された。
- (2) キウイフルーツの病虫害防除員から本病の発生が平年より多いとの報告があった。
- (3) 病原細菌の生育適温は10～20℃（特に18℃付近）である。本年は2月下旬及び3月中下旬の気温が平年より高く最高気温が18℃付近で推移したため、発生が助長されたと考えられる。
- (4) 本病は風雨により伝染する。樹液が漏出していた3月下旬～4月上旬の降水量が平年より多かったため、本病の発生が助長されたと考えられる。
- (5) 1か月予報では、降水量は平年並であり、気温は平年より高いため、本病の発生をあまり助長しない。ただし、曇雨天では気温が18℃付近になることも考えられるため、引き続き防除に努める。

2 防除対策

- (1) 感染樹および発病樹に対する根本的な治療方法はなく、防除は予防が中心となる。本病の周囲への感染を防ぐため、発病樹の伐採あるいは発病部位の切除を行い、被害残さは園外へ持ち出し土中に埋めるなど適切に処分する。
- (2) 発病の最盛期は4～6月のため、果実肥大期まで予防的に防除を実施する。ただし、花芽伸長開始後は使用する薬剤によっては薬害が出るため、薬害が出にくいコサイド3000を使用し、薬害軽減のため炭酸カルシウム剤を加用する。
- (3) 受粉には、かきよう病に感染していない樹から採取した花粉を用いる。
- (4) 夏期には新たな発病は少なくなるが、気温が病原細菌の生育適温に近くなる10～12月の暴風雨前には予防的に防除を実施する。
- (5) 剪定後は切り口に癒合促進剤を塗布する。
- (6) 管理作業時に付着した感染樹の樹液により感染が拡大するため、せん定器具や手指はこまめに消毒する。
- (7) 風ずれなどの傷口から感染するため、防風垣、防風ネットなどの防風対策を行う。
- (8) 穂木、苗木は健全なものを使用し、感染樹を園内に持ち込まない。

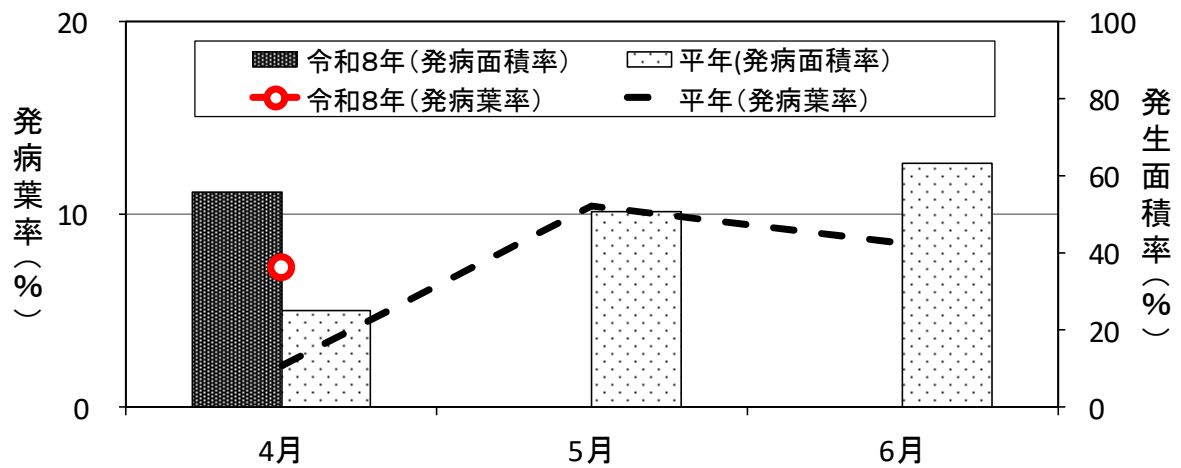


図1 4月中旬におけるキウイフルーツかいよう病の発生状況



図2 新梢の萎凋



図3 葉の病斑



図4 樹液の漏出痕(赤矢印)

【問合せ先】 静岡県病害虫防除所
 〒438-0803 磐田市富丘 678-1 TEL 0538-36-1543 FAX 0538-33-0780
 ホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/norinjimusho/1058658/boujo/index.html>

